

## 中国残留邦人集団一時帰国に関する取材要領

集団一時帰国期間中の取材は、次の要領に基づいて行ってください。  
ご協力をお願いします。

## 東京国際空港

到着日：11月29日（火）、出発日：12月10日（土）

## 空港到着時及び出発時

東京国際空港国際線旅客ターミナルビルにおける取材規定（東京国際空港ターミナル（株）作成）、及び東京国際空港報道取材要領（国土交通省東京航空局東京空事務所作成）に基づいて取材・撮影を行ってください。（別添1参照）

なお、到着時の空港から厚生労働省、ホテルへの移動は借上バスを利用します。借上バスへの同乗はご遠慮ください。12月10日の出発時も同様です。

## 厚生労働省行事、オリエンテーション

## 1 記者会見

## ① 到着時

11月29日（火）15：30から、厚生労働省記者会見室で、孤児（杜春泉）の記者会見を行い、会見終了後に孤児のカメラ撮りを行います。

幹事社の進行によるインタビュー形式で行います。（通訳は当方で用意）

なお、交通事情等により、開始時間を変更する場合があります。

## ② 孤児の身元が判明した場合（肉親については了解が得られた場合）

厚生労働省記者会見室で行います。

幹事社の進行によるインタビュー形式です。

## 2 個別取材

11月30日（水）11：30から12：00まで、厚生労働省2階専用第10会議室において取材を希望される場合は、11月25日（金）までに、中国孤児等対策室にご登録ください。

社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室

一時帰国関係 担当 田中 内線3465

## 3 厚生労働省行事の取材

## ① 面接調査

11月30日（水）10：30から、厚生労働省2階専用第10会議室で孤児に面接調査（厚生労働省職員による情報公開調査の状況説明等）を行います。

取材は、10：30から冒頭10分間（TV 5分、スチール 5分）をお願いします。

② 対面調査に関する取材（対面調査を行うこととなった場合）

ア 関係者との対面調査

氏名を公表できない関係者もおりますので、特段のご配慮をお願いします。  
また、対面調査を控えた孤児の取材については、十分ご配慮ください。

イ 取材の可否

対面調査における取材は、関係者及び孤児の意向をもって公開・非公開の取り扱いとなります。

事 項	公 開	非 公 開
関係者への事前取材	可	不可
孤児の調査会場への入室風景	可	不可
関係者の調査会場への入室風景	可	不可
孤児の調査会場からの退室風景	可	不可
関係者の調査会場からの退室風景	可	不可
判明した場合の記者会見	孤児と関係者※	孤児のみ
非該当の場合の記者会見	孤児に意向調査	孤児に意向調査
DNA鑑定となった場合の記者会見	孤児に意向調査	孤児に意向調査

※ 関係者の意向により、同席しない場合もあります。

4 関係団体等の激励訪問時及びオリエンテーション（援護施策、就籍関係）の取材  
自由取材とします。

なお、ホテルでの取材には、ホテル側の許可が必要となります。

5 資料配付等

- ① 配付資料、行動予定等に変更が生じた場合は、厚生労働記者会に資料配付します。
- ② 資料配付日が厚生労働省の閉庁日に当たるときは、厚生労働記者会への配付に代え、事前登録された送信先にファクシミリで送信します。

6 その他の事項(取材一般)

- ① 取材のための通訳は各社でご用意ください。
- ② 孤児等がバスで移動する際の同乗はご遠慮ください。

グランドプリンスホテル新高輪及び一泊旅行、都内見学等

11月29日（火）～12月10日（土）まで

1 留意事項

ホテル内の取材に関しては、事前に（公財）中国残留孤児援護基金事務局にご連絡ください。

(公財) 中国残留孤児援護基金事務局 (担当: 渡邊)

電 話 03-3501-1050 (土日祝日を除く 9:30~18:00)

携帯電話 090-8819-1878 (9:30~18:00)

## 2 外出時 (買い物等) の取材

原則的に自由取材としますが、施設内に立ち入る場合は、施設管理者等の指示に従うようお願いします。

一般のお客様の迷惑にならないようご配慮ください。

中国帰国者定着促進センター見学 12月7日 (水) 11:00

中国帰国者支援・交流センター見学 12月7日 (水) 15:30

原則的に自由取材ですが、施設管理者等の指示に従うようお願いします。また、社の腕章をご着用ください。

なお、中国帰国者支援・交流センターには駐車場はございませんので、予めご了承ください。中国帰国者定着促進センターにつきましても、台数に限りがありますのでご注意ください。

東京ドームシティ見学関係

12月8日 (木) 17:00

### 1 留意事項

取材に関しては、(株)東京ドーム側の許可が必要になりますので、前日までに(株)東京ドームにご連絡ください。

(株)東京ドーム 広報IR部 (担当: 中野)

電 話 03-3817-6029

F A X 03-3817-6022

### 2 取材活動

- ① 見学は、ドームの外のみとなります。
- ② ドーム周辺見学終了後、周辺施設で夕食会を行います。取材はご遠慮ください。
- ③ 取材は、施設管理者等の指示に従うようお願いします。
- ④ 自社の腕章をご着用ください。

期間中、肉親情報が得られた場合、調査のために厚生労働省調査担当者が孤児を所定の場所から移動させることがあるので、予めご了承ください。

上記以外の事項が生じた場合には幹事社を通じてご連絡いたします。